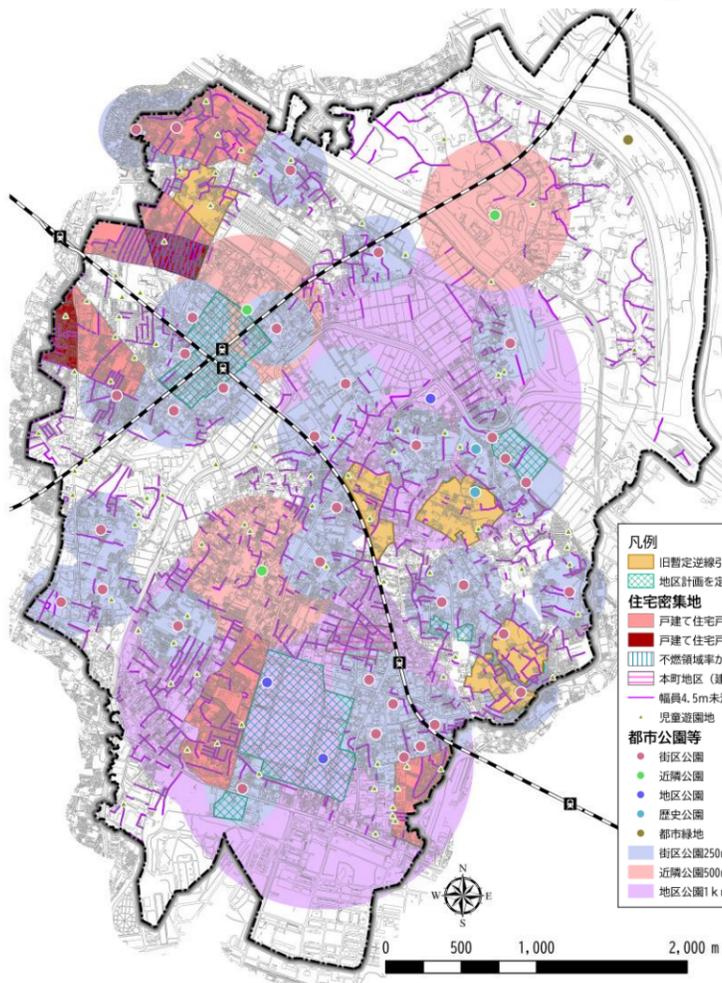


資料3 将来像の実現するためのまちづくりのテーマの課題と取組の柱

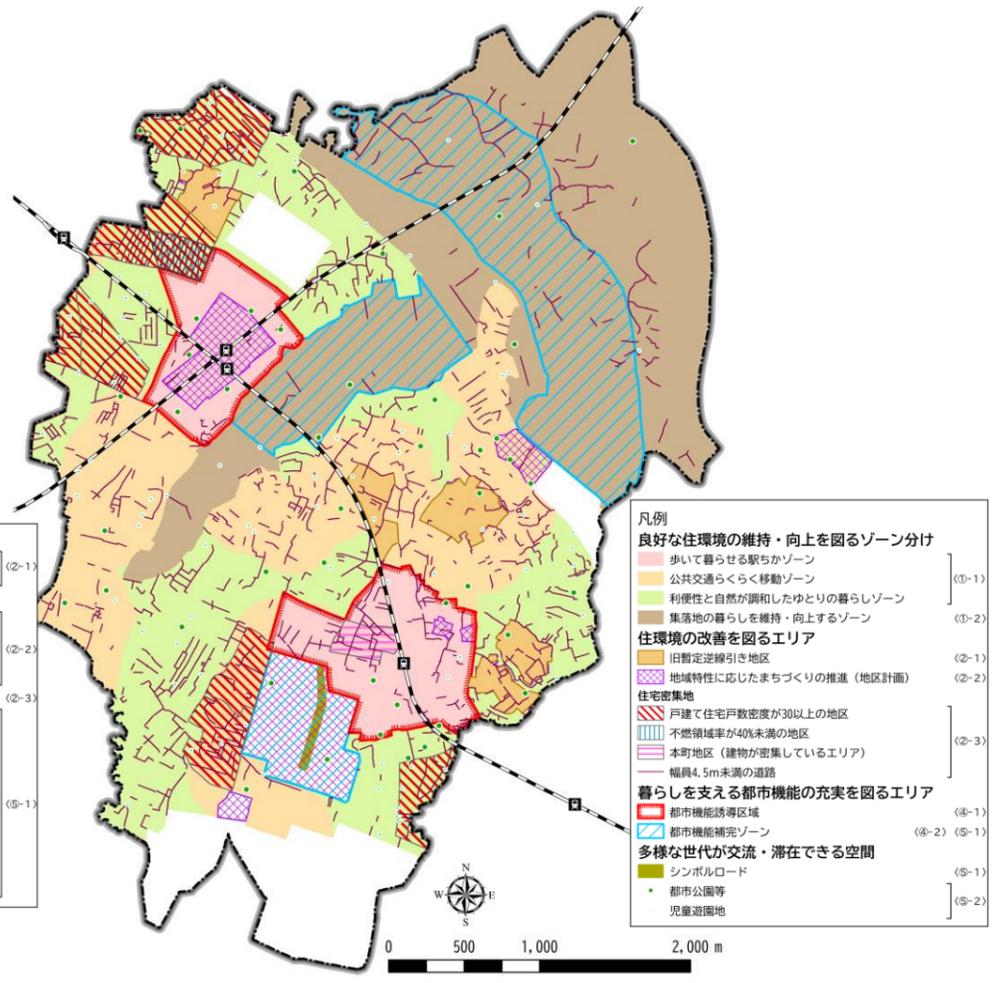
(1) テーマ「私らしい暮らし」：1人ひとりがいきいきと暮らせるまちづくり

取組の柱	テーマに関する課題・現状	具体的な取組の内容
① 良好な住環境の維持・向上	<p>○：現状・課題整理より（特定のエリア or 施設）、●：現状・課題整理より（市内全域） △：現行計画基本概念への評価より（特定のエリア or 施設）、▲：現行計画基本概念への評価より（市内全域）</p> <p>● H29～R2 の4年間で1,000人以上の社会増が継続。転入人口の定着を図るため良好な住環境が必要</p> <p>● ▲ 市民の生活に対する取組の重要度は高く、今後も継続的に取り組んでいくことが必要（資料2-基本概念②「子育てがしやすいまち」）</p> <p>▲ 道路、橋梁、水道施設など、更新時期を迎える公共施設が多く、限られた財政の中で、市民が安全安心に、使い勝手のよい施設の確保に向けたマネジメントが必要（資料2-基本概念①「安全・安心なまち」）</p> <p>○ 旧暫定逆線引き地区や基地跡地などが存在し、地域特性に応じたまちづくりが必要（図A凡例②-1）</p>	<p>□：特定エリア、■：市内全域・ゾーン全体</p> <p>■ 市街地における良好な住環境の維持及び建築物の形態や用途の適正な誘導（図B凡例①-1） 現行 P58、59</p> <p>■ 集落地における道路や排水施設の改善により、農地や緑に包まれたゆとりある環境の維持・向上（図B凡例①-2） 現行 P61</p> <p>■ ライフステージにあわせた住環境の形成 現行 P90</p> <p>■ 上下水道等のライフラインの安定供給に向けた施設の適切な維持・管理・更新 現行 P83、89</p> <p>□ 旧暫定逆線引き地区における自然と共存する良好な住環境の形成及び区画道路の整備の推進（図B凡例②-1、図B凡例②-2）</p>
② 住環境の改善	<p>○ 延焼リスクの高い住宅密集地区が点在しており、そういった地区における防災機能の向上や住環境の改善が必要（図A凡例②-2）</p> <p>○ 幅員4.5m未満の狭い道路が市道総延長の約36%を占めており、交通、防災、衛生の観点から適切な道路幅員の確保が必要（図A凡例②-3）</p> <p>● ▲ 空き家や老朽マンションが増加しており、防災の観点から空き家等の解消に向けた対策が必要（資料2-基本概念①「安全・安心なまち」）</p>	<p>□ 狭い道路が多く、道路や公園などの都市基盤の不足が見られる地区や、木造住宅や老朽住宅などが密集する地区 現行 P58</p> <p>□ 総合的な住環境の改善（図B凡例②-3） 現行 P82、87</p> <p>□ 空き家や老朽マンション等の除却や利活用、管理の適正化等の促進 現行 P83</p>
③ 暮らしを支える都市機能の充実・適正な配置	<p>● 商業施設、医療施設、子育て支援施設、福祉施設の利用圏域はいずれも市域の5割以上カバーしている一方で、暮らしを支える機能が徒歩圏にないエリアも一部存在しており、生活利便性の向上が求められている</p> <p>● 日常生活に資する多様な都市機能が集積した拠点へのアクセス利便性の維持・向上が求められている</p> <p>● 利便性を維持・向上するため、公共施設・都市機能の効果的・効率的な配置の維持・管理が必要</p> <p>▲ 市民の子育て環境に対する取組の重要度は高く、今後も継続的に取り組んでいくことが必要（資料2-基本概念②「子育てがしやすいまち」）</p> <p>▲ 市内高齢者人口の大幅増加とともに、65歳以上の要介護（要支援）認定者も急増し、今後は医療や福祉の充実を図っていくことが必要（資料2-基本概念②「子育てがしやすいまち」）</p> <p>▲ 医療や福祉の充実を図る際に、世代間のつながりを育むことを意識した施設配置が必要（資料2-基本概念②「子育てがしやすいまち」）</p>	<p>■ 誰もが身近な地域で日常生活に必要な買い物やサービスを安心して受けられるような市街地の形成 現行 P89</p> <p>■ 鉄道やバス、シェアサイクル等の移動の選択肢の充実により、過度に自動車に依存しない、歩いて暮らせる生活環境の形成 現行 P89</p> <p>■ コワーキングスペースなど多様なライフスタイルに対応した機能の充実 現行 P89</p> <p>□ 朝霞駅周辺及び北朝霞・朝霞駅周辺において、暮らしを支える広域的な都市機能（行政系、子育て支援系、保健・福祉系、市民文化系施設）の誘導（図B凡例④-1） 現行 P89</p> <p>□ 基地跡地利用計画、基地跡地地区地区計画に基づく、市民サービスの拠点となる公共施設や公園等の整備（図B凡例④-2） 現行 P89</p> <p>□ 黒目川周辺における医療・福祉・教育施設の機能の維持（図B凡例④-2） 現行 P89</p> <p>■ 市街化調整区域の無秩序な開発を抑制するなど、居住や都市機能の適正な配置を促進 現行 P89</p>
④ 多様な世代が交流・滞留できる空間の創出	<p>● 高齢者人口や外国籍人口が増加傾向にあり、多様な人々が集いやすく、さらに多世代間・多文化間の交流の場が必要</p> <p>● ▲ 一人当たりの公園面積は埼玉県平均水準より低く、人口増加の傾向に合せ、計画的な公園等の施設整備が必要（資料2-基本概念④「自然・環境に恵まれたまち」）</p> <p>○ 北朝霞・朝霞台駅周辺では公園利用誘致の空白エリアが存在しており、子どもの遊び場や地域住民の交流の場の確保が必要（図A凡例⑤-1）</p>	<p>■ 身近な生活空間のユニバーサルデザイン化 現行 P89</p> <p>□ 市のシンボルとなる公園・緑地の整備（図B凡例⑤-1） 現行 P75</p> <p>■ 官民連携による公共空間の利活用の促進 現行 P89</p> <p>□ 身近な公園等の維持・充実（図B凡例⑤-2） 現行 P74</p>

図A：テーマ「私らしい暮らし」に関する課題図



図B：テーマ「私らしい暮らし」に関する方針図



(2) テーマ「にぎわい・活力」：にぎわいと活力のあるまちづくり

取組の柱	テーマに関する課題・現状	具体的な取組の内容
①にぎわいと活力のある拠点の形成	<p>○：現状・課題整理より（特定のエリア or 施設）、●：現状・課題整理より（市内全域） △：現行計画基本概念への評価より（特定のエリア or 施設）、▲：現行計画基本概念への評価より（市内全域）</p> <p>○商店街における空洞化の進行がみられ、中心市街地における活性化が必要〈図 A 凡例①-1〉</p> <p>●朝霞台駅・北朝霞駅では乗車客数が多く、駅周辺におけるにぎわいのある景観及び魅力のある駅前空間の形成が必要</p> <p>●▲本市の小売吸引力指数は周辺都市と比較して最も低く、市内購買力の流出がみられ、駅周辺の商店街を中心に、商業活動の活性化を図ることが必要〈資料 2-基本概念③「つながりのある元気なまち」〉</p> <p>●市民アンケートにおいて、産業に関連する項目である、「産業活性化」の重要度は高く、満足度は低い</p>	<p>□朝霞駅周辺の魅力と活力のある中心市街地の形成〈図 B 凡例①-1、図 B 凡例①-2、図 B 凡例①-3〉 現行 P58</p> <p>□朝霞台駅・北朝霞駅周辺は多くの人々が訪れたいと感じるにぎわいのある景観や魅力ある商業空間の形成〈図 B 凡例①-1、図 B 凡例①-2〉 現行 P59</p> <p>□市内各地区の既存商店街では、誰もが徒歩圏内で安心して買い物ができる空間の形成や利便性の向上〈図 B 凡例①-4〉 現行 P59</p>
②ポテンシャルを活かした戦略的な産業の誘致・育成	<p>○既存の工業系用途地域においては、新たなる産業立地を受け入れる場所が少なく、産業立地の予定地を充実させることが必要〈図 A 凡例②-1〉</p> <p>●市内にはインターチェンジが立地していないが、幹線道路で近隣のインターチェンジと接続しており、広域的な道路交通ポテンシャルが高い</p> <p>○市内都市計画道路の整備率は約 54%で、都市計画道路の未整備区間は半分程度残っており、引き続き都市計画道路の整備推進が必要〈図 A 凡例②-2〉</p> <p>▲市民の産業活性化に対する需要が高まっていることから、産業振興に関する取組の強化が必要〈資料 2-基本概念②「子育てがしやすいまち」〉</p>	<p>□国道 254 号など広域交通軸に面する立地特性を活かした土地利用の誘導〈図 B 凡例②-1〉 現行 P59</p> <p>□広域幹線道路、都市内幹線道路の整備 現行 p.66.67</p> <p>□国道 254 号バイパス周辺や内間木地区などの工場や倉庫などの立地が多い地区では、周辺環境と調和のとれた土地利用の誘導〈図 B 凡例②-2〉 現行 P60</p> <p>■工場や学校などの廃止や移転によって生じた大規模な跡地における適正な土地利用の誘導 現行 P61</p>
③産業（商・工）の生産環境の確保	<p>○工業系用途地域においては、住宅用地の面積は工業用地と概ね同程度となっており、土地利用の混在がみられ、産業生産性を確保するために、工業系用途地域における適切な土地利用規制・誘導が必要〈図 A 凡例③-1〉</p> <p>○商業系用途地域においても、住宅用地がメインの土地利用となっており、土地利用の混在がみられる一方、生活利便性を確保するため、商業用地の維持・誘導を図りつつ、住宅用地としての土地利用促進も必要〈図 A 凡例③-1〉</p> <p>▲商業・工業の事業所数・従業者数は減少傾向が継続しており都市の活力が低下している〈資料 2-基本概念③「つながりのある元気なまち」〉</p>	<p>□工業系用途地域における適切な土地利用規制・誘導〈図 B 凡例③-1〉 現行 P59</p> <p>□地区計画や建築協定などの活用による商業空間におけるにぎわいの創出〈図 B 凡例③-2〉 現行 P83</p>

図 A：テーマ「にぎわい・活力」に関する課題図

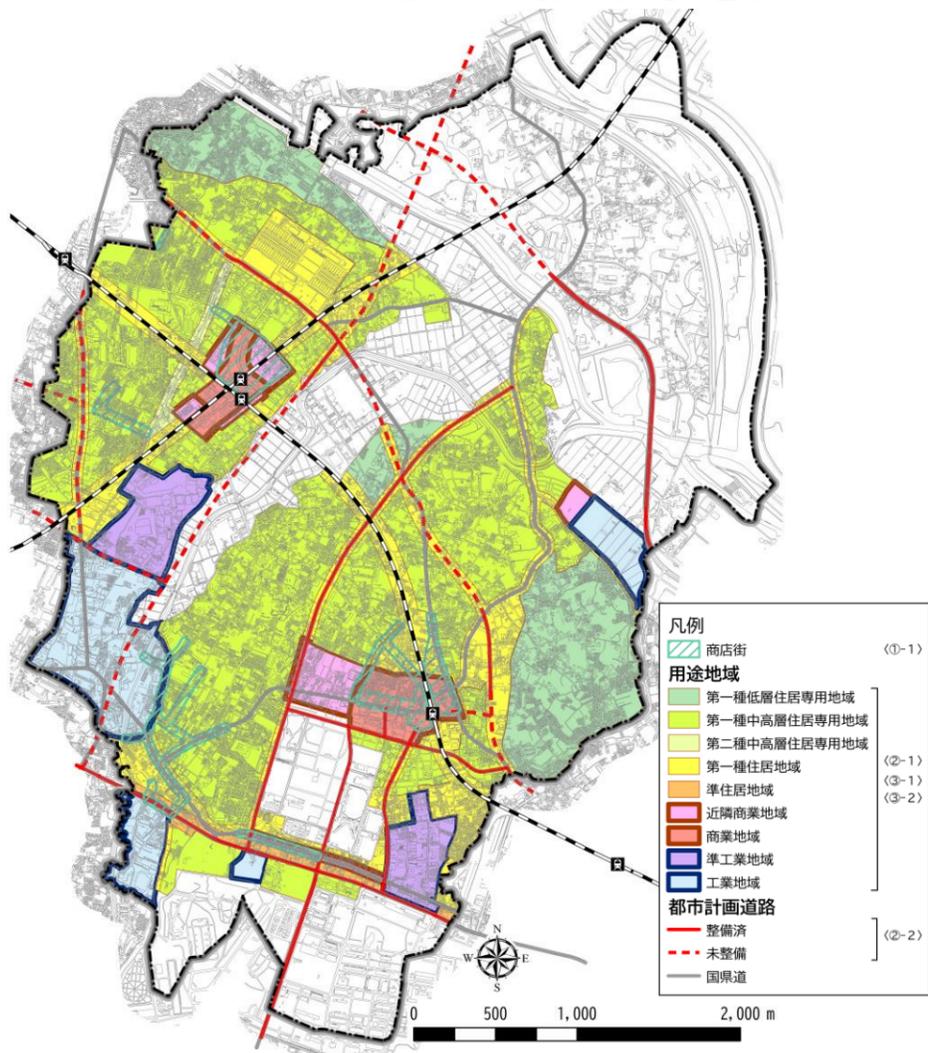
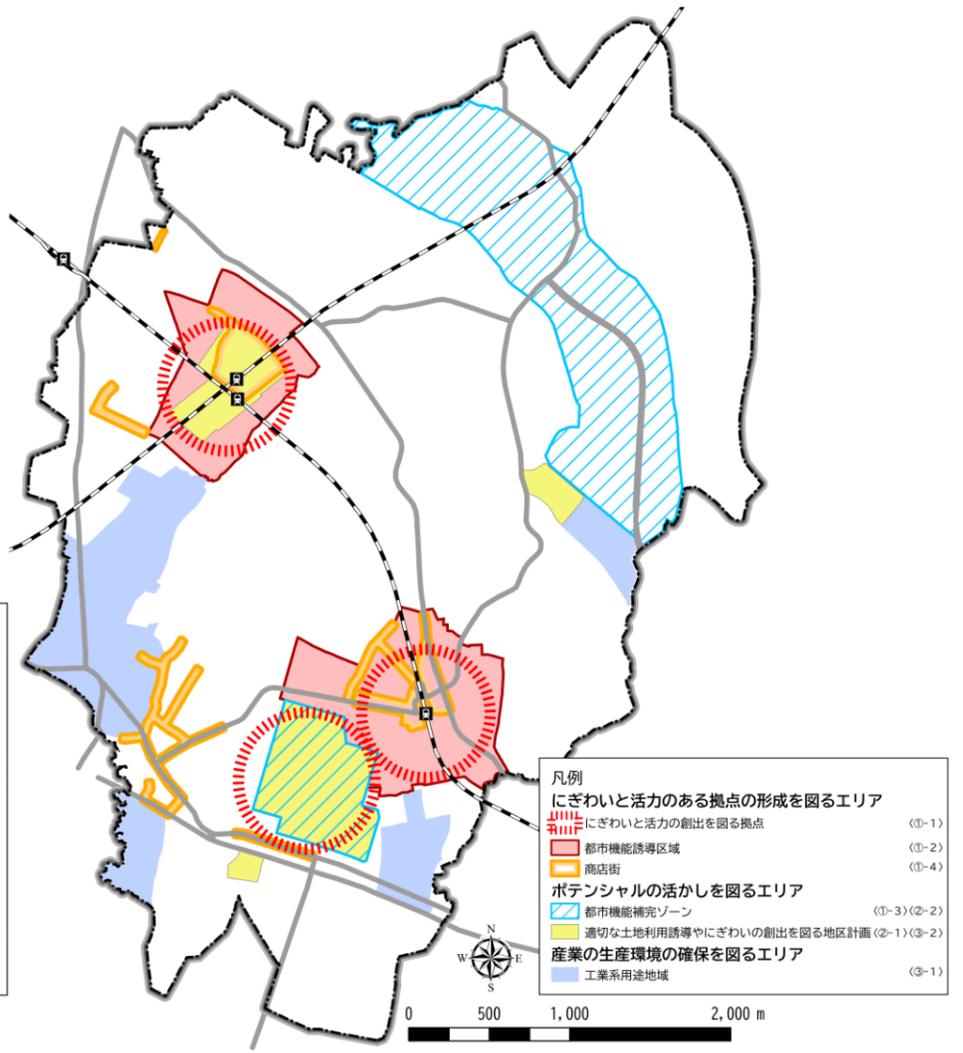


図 B：テーマ「にぎわい・活力」に関する方針図

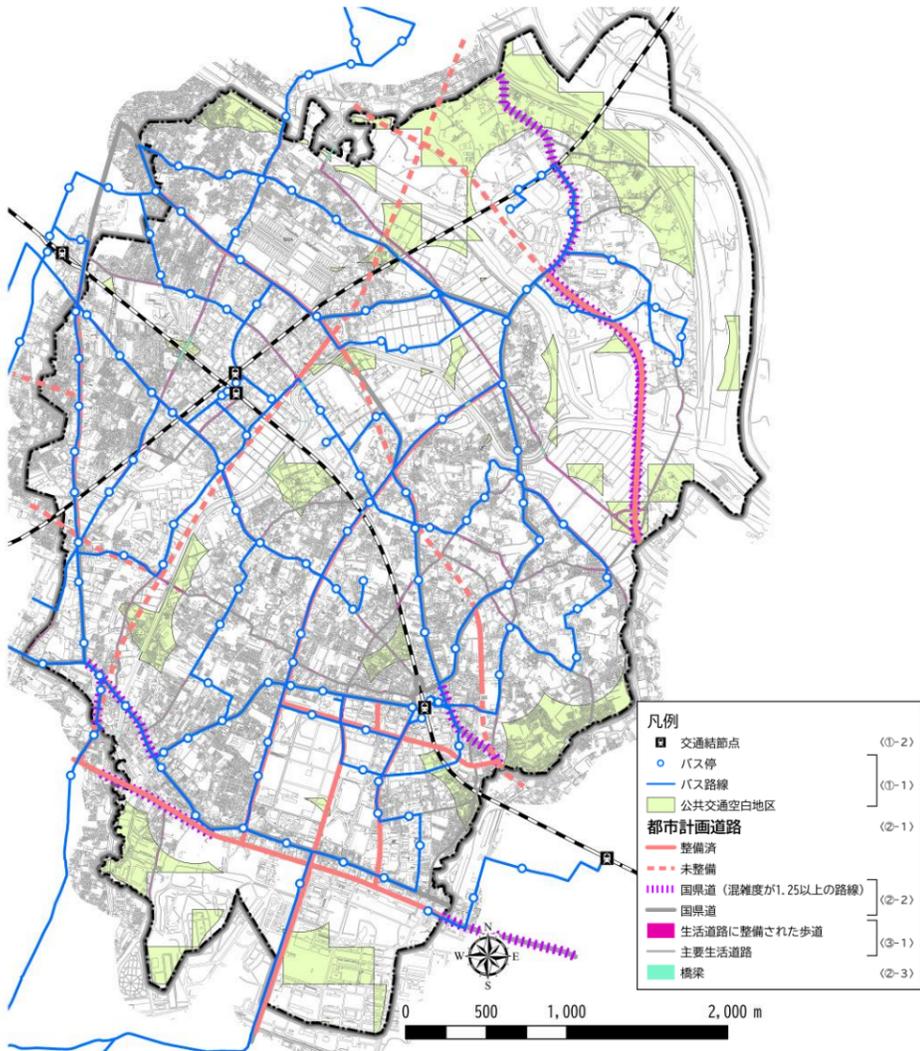


(3) テーマ「快適な移動」：にぎわいと活力のあるまちづくり

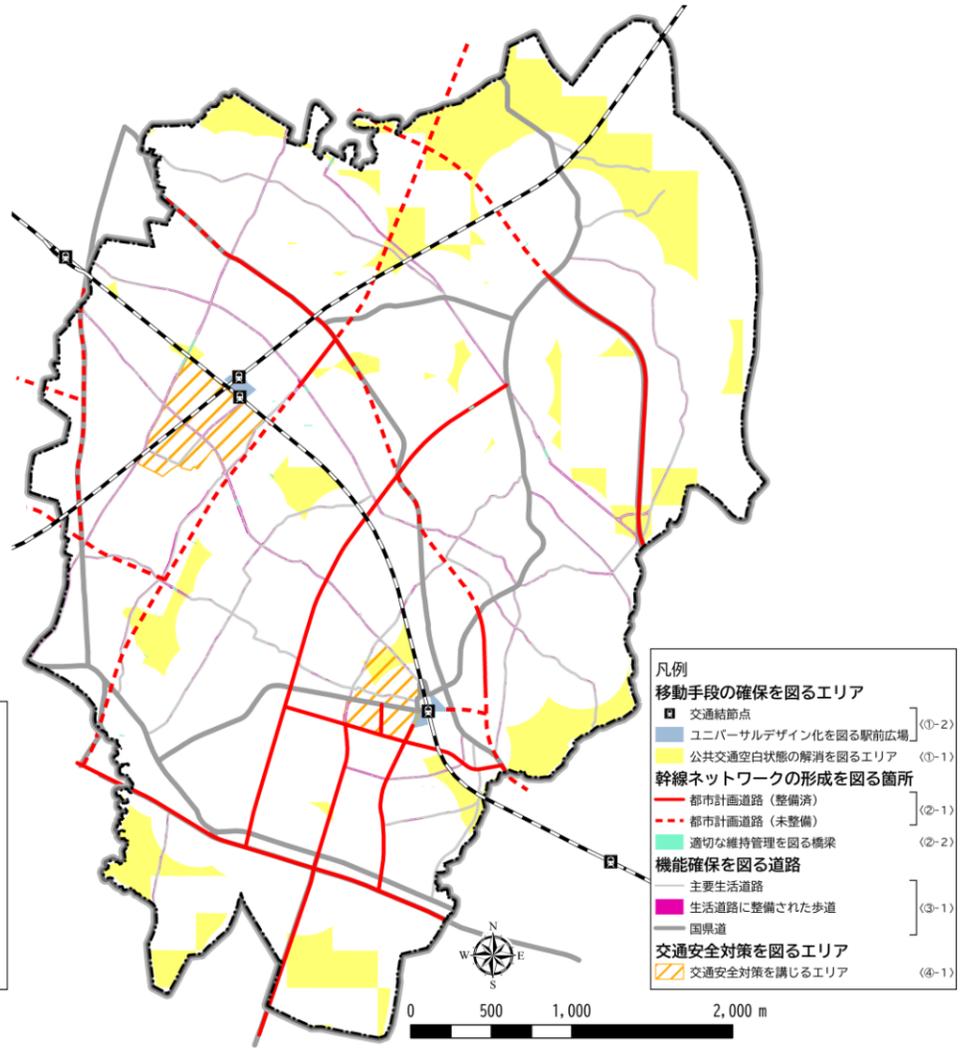
取組の柱	テーマに関する課題・現状	具体的な取組の内容
① 自由な移動を支える移動手段の確保	<p>○：現状・課題整理より（特定のエリア or 施設）、●：現状・課題整理より（市内全域） △：現行計画基本概念への評価より（特定のエリア or 施設）、▲：現行計画基本概念への評価より（市内全域）</p> <p>▲公共交通事業者との連携強化や新たな技術の活用、シェアサイクル等の他のモビリティとの組み合わせ等により、継続的に公共交通ネットワークの維持、充実に向けた取組の推進が必要 〈資料2-基本概念③「つながりのある元気なまち」〉</p> <p>○公共交通空白地区の解消に向けた取組が必要〈図A凡例①-1〉 ●</p> <p>●市内バスの利用者が増加傾向にあり、引き続きバス利用者の増加を図るよう、公共交通利便性の向上が必要</p> <p>○朝霞台駅のエレベーター設置や各駅の待ち合わせ施設設置、駐車駐輪施設、バリアフリー化等が要望されている〈朝霞市地域公共交通計画、図A凡例①-2〉 ●</p> <p>●公共交通の補完として、新しいモビリティの導入・普及や移動手段の連携が求められる。</p>	<p>□：特定エリア、■：市内全域・ゾーン全体</p> <p>□公共交通空白地区の改善に向けた生活道路の整備や新たな公共交通の段階的な導入〈図B凡例①-1〉 地域公共交通計画7章方向性①</p> <p>■路線バスの確保・維持や市内循環バスの充実 地域公共交通計画7章方向性⑥</p> <p>■バス待ち環境の充実 地域公共交通計画7章方向性⑧</p> <p>□駅周辺における交通結節機能の充実とユニバーサルデザイン化〈図B凡例①-2〉 現行p68</p> <p>■市民が使いやすい駐輪場・駐車場の確保 現行p69</p> <p>■シェアモビリティの充実や、公共交通とシェアモビリティの連携など、きめ細やかな移動サービスの充実 地域公共交通計画7章方向性⑤ 新機軸「シェアモビリティ」の推進</p>
② まちの骨格となる幹線道路ネットワークの形成	<p>○市内都市計画道路の整備率は約54%で、都市計画道路の未整備区間は半分程度残っており、引き続き都市計画道路の整備推進が必要〈図A凡例②-1〉【再掲】</p> <p>●市民アンケートにおいて、移動に関連する項目である、「道路交通」の重要度は高く、満足度は低い</p> <p>○市内道路のうち、混雑度が1.25以上の路線が複数みられており、市内外で円滑な交通処理のため幹線道路の整備等が必要〈図A凡例②-2〉</p> <p>△橋梁など市内の公共施設の多くが今後更新時期を迎えることとなり、施設のマネジメントが求められている〈図A凡例②-3〉</p>	<p>□広域幹線道路、都市内幹線道路の整備〈図B凡例②-1〉 現行p66,67</p> <p>□橋梁の適切な維持管理〈図B凡例②-2〉 現行p66</p> <p>□拡幅予定路線の歩道整備の推進〈箇所精査中〉 現行p66</p>
③ 道路の性格に応じた機能の確保	<p>○生活に身近な施設へ行く歩行経路のなかにも歩道が整備されていない経路がある〈図A凡例③-1〉 ●</p> <p>●主要な自転車ネットワーク路線でも自転車通行空間が確保されていない路線がある。また、新たなシェアモビリティへの対応（通行空間の共有・確保等）が求められる</p> <p>●朝霞市の狭あい道路は市道の約36%を占め、その大部分が住宅地にある</p>	<p>□生活に身近な施設などへの歩行者ネットワークの形成〈図B凡例③-1〉 現行p66</p> <p>■自転車や新たなシェアモビリティ等に対応した通行空間の確保 現行p66</p> <p>■住宅地における地域特性に応じた生活道路の整備 現行p67</p>
④ 交通安全対策の充実	<p>▲歩行者・自転車事故は横ばい傾向であり、計画的な対策の推進により誰もが安全に安心して歩くことができる環境整備が求められる〈資料2-基本概念①「安全・安心なまち」〉 ●</p> <p>●歩行者の安全を確保するために、自動車の速度抑制や通過交通の侵入抑制などの交通安全対策を講じることが必要</p>	<p>□通学路や交通事故の危険性が高い交差点などにおけるハンパ設置など自動車の速度抑制や通過交通の侵入抑制対策〈図B凡例④-1〉 現行p68</p>

※「斜体文字」は、現時点で課題を裏付けるデータや根拠の整理を進めているもの。

図A：テーマ「快適な移動」に関する課題図



図B：テーマ「快適な移動」に関する方針図

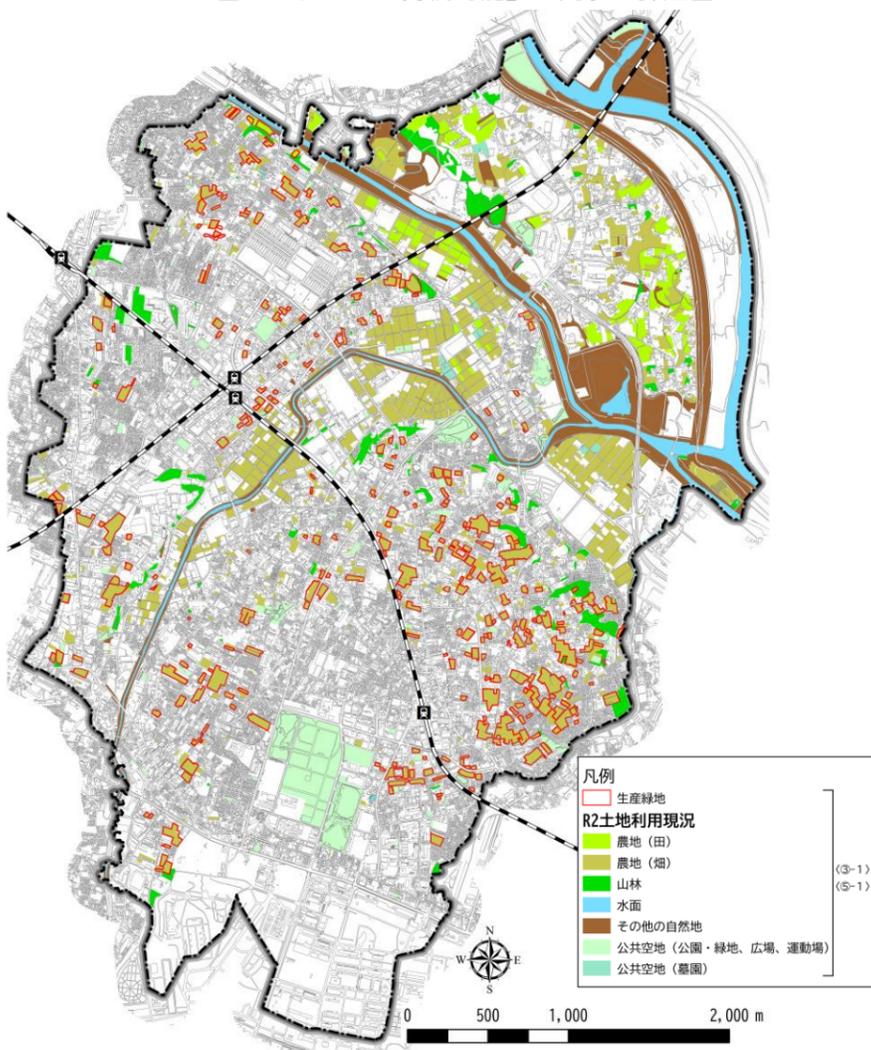


(4) テーマ「持続可能」：にぎわいと活力のあるまちづくり

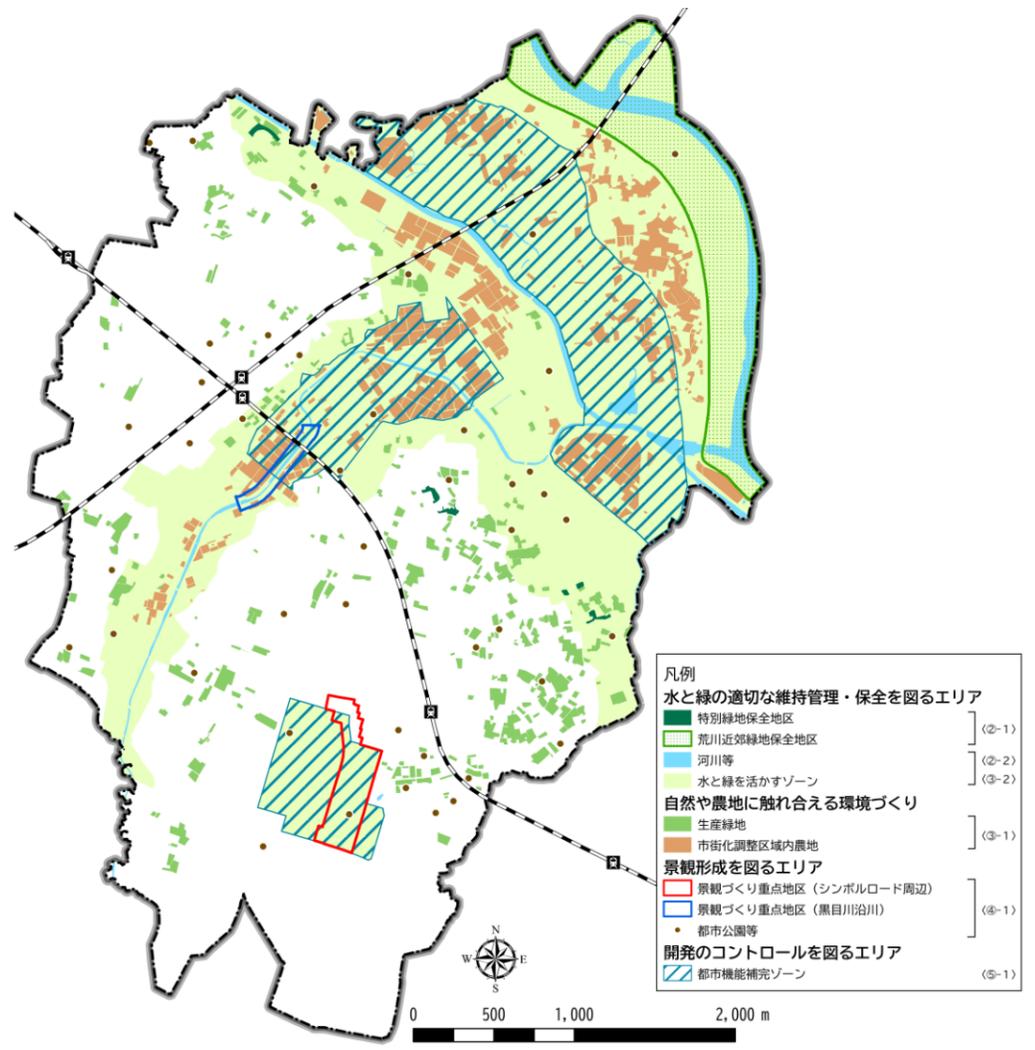
取組の柱	テーマに関する課題・現状	具体的な取組の内容
① 持続可能な未来につながる気候変動への対応	<p>○：現状・課題整理より（特定のエリア or 施設）、●：現状・課題整理より（市内全域） △：現行計画基本概念への評価より（特定のエリア or 施設）、▲：現行計画基本概念への評価より（市内全域）</p> <ul style="list-style-type: none"> ●本市の温室効果ガスの排出量は減少傾向にあり、埼玉県平均より低いが、近隣都市と比較するとやや高く、引き続き温室効果ガスの低減への取り組みが必要 ●本市のごみ排出量とリサイクル率はともに横ばいの状態にあり、環境に配慮した取組の促進が必要 ●埼玉県下では、木材価格の低迷などにより伐採される人工林が少なく、再造林される面積が極端に少ない「森林の高齢少子化」が進んでいる。〈埼玉県木造建築物整備ハンドブック R4.3〉 	<p>□：特定エリア、■：市内全域・ゾーン全体</p> <ul style="list-style-type: none"> ■環境共生住宅や省エネルギー住宅などの整備促進 現行 p.77 ■環境への負荷の少ない自然再生エネルギーの利用促進 現行 p.77 ■リサイクル等の環境に配慮した取組の促進 現行 p.77 ■県産木材の利用拡大の促進 現行 p.77 ■雨水流出抑制の推進やグリーンインフラの導入等による環境負荷の少ない市街地整備 現行 p.77
② 豊かな水・緑の適切な維持管理・保全	<ul style="list-style-type: none"> ●市民アンケートにおいて、自然環境に関連する項目である、「環境」「緑・景観・環境共生」の満足度・重要度は高く、取組の継続が必要 ●本市の緑被率は近隣都市のうち、2番目高い水準にあり、引き続き緑の保全に関する取組が必要 ▲市内の緑や河川、農地等の自然環境の保全・活用に対する市民の需要は高まっており、取組の強化が必要〈資料2-基本概念④「自然・環境に恵まれたまち」〉 ○市街化調整区域内において、農地が減少しているほか、宅地化が進行しており、適切な土地利用誘導・規制が必要〈図A凡例⑤-1〉 	<ul style="list-style-type: none"> ■武蔵野の原風景を継承する緑の保全〈図B凡例②-1〉 現行 p.74 ■水と緑のネットワークの形成と保全〈図B凡例②-2〉 現行 p.75 □市街化調整区域における無秩序な開発の抑制及び周辺環境に配慮した適切な土地利用誘導〈図B凡例⑤-1〉
③ 自然や農業に触れ合える環境づくり	<ul style="list-style-type: none"> ○市街化区域、市街化調整区域はともに農地面積が減少傾向にあり、農地の保全が必要〈図A凡例③-1〉 ●農業就業人口は減少傾向にあり、農地の保全とともに、農業生産担い手の確保が必要 ▲市内の緑や河川、農地等の自然環境の保全・活用に対する市民の需要は高まっており、取組の強化が必要〈資料2-基本概念④「自然・環境に恵まれたまち」〉【再掲】 	<ul style="list-style-type: none"> ■市民生活のうおいとしての農地の保全〈図B凡例③-1〉 現行 p.74 ■自然とふれあえる緑・水辺空間の確保・充実〈図B凡例③-2〉 現行 p.75
④ 景観形成	<ul style="list-style-type: none"> ●黒目川、荒川、新河岸川、武蔵野台地等の地形的特徴や、市街地にも多く分布する樹林地、高橋家住宅等の歴史的資源を活かした景観形成が必要 ▲環境保全の観点から「道路環境」に対する市民の需要が高く、取組強化が必要〈資料2-基本概念④「自然・環境に恵まれたまち」〉 ●市街地における緑化の一層の推進が求められる 	<ul style="list-style-type: none"> ■地形や自然資源を生かしたまちなみの形成 現行 p.76 □武蔵野の緑地や崖線を生かした景観形成〈図B凡例④-1〉 現行 p.76 ■環境・景観に配慮した交通環境の整備 現行 p.66 ■水と緑のうおいのある市街地の形成（都市緑化の推進） 現行 p.75

※「斜体文字」は、現時点で課題を裏付けるデータや根拠の整理を進めているもの。

図A：テーマ「持続可能」に関する課題図



図B：テーマ「持続可能」に関する方針図

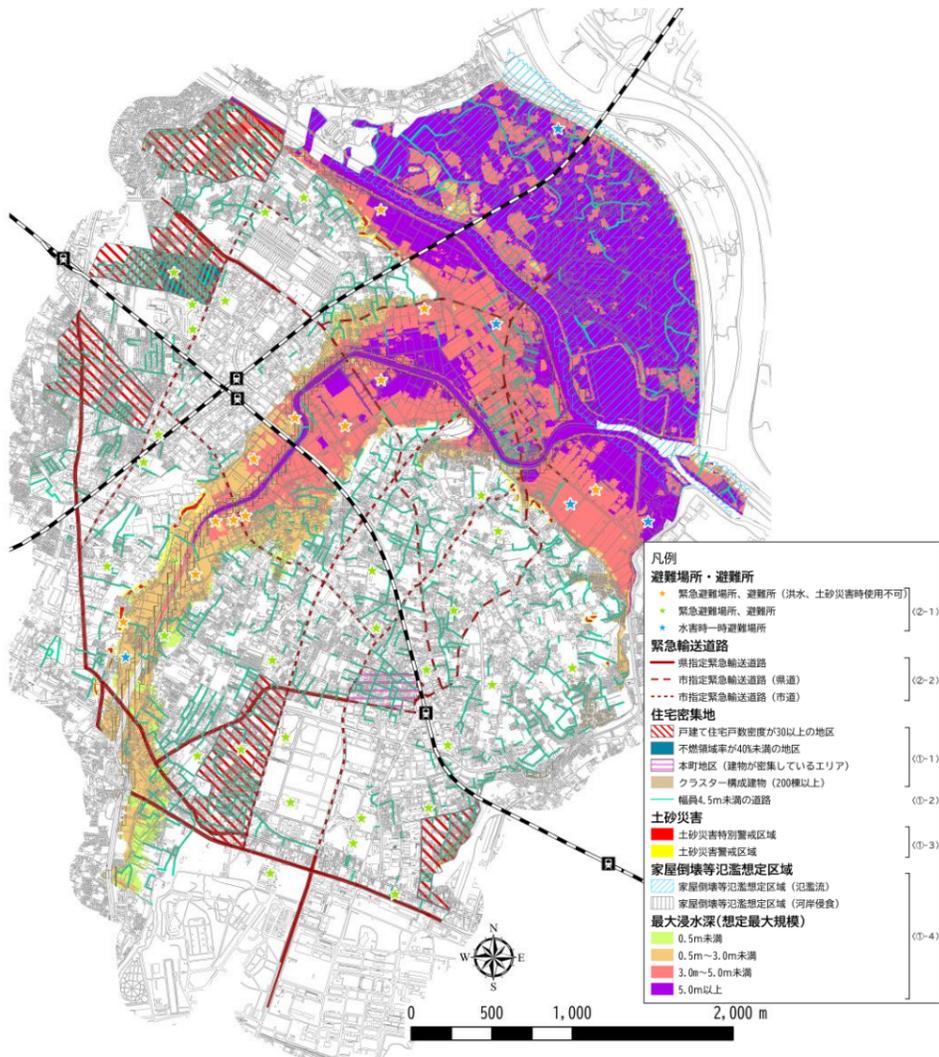


(5) テーマ「安全・安心」：にぎわいと活力のあるまちづくり

取組の柱	テーマに関する課題・現状	具体的な取組の内容
①災害に対する備え(地震・風水害)	<p>○：現状・課題整理より(特定のエリアor施設)、●：現状・課題整理より(市内全域) △：現行計画基本概念への評価より(特定のエリアor施設)、▲：現行計画基本概念への評価より(市内全域)</p> <p>●▲近年、全国的に自然災害の頻発化・激甚化が懸念される一方、ハード整備だけでは災害の発生を未然に防ぐことができないため、早期の確実な避難など自助・共助を強化するなど、防災対策の強化が必要(資料2-基本概念①「安全・安心なまち」、朝霞市立地適正化計画)</p> <p>▲自治会加入率や公民館利用率は減少傾向にあり、市民間のつながりの強化を推進する取組が必要(資料2-基本概念③「つながりのある元気なまち」)</p> <p>○市内には住宅が密集している市街地が複数あり、その中、不燃領域率が40%未満や構成建物が200棟以上の延焼クラスターも存在しており、火災が発生した際に広範囲に延焼する危険性がある(図A凡例①-1)</p> <p>○商業地域や主要幹線道路沿道地域において、建物が密集しており、狭い道路も多く、火災が発生する際に延焼拡大の危険性がある(図A凡例①-2)</p> <p>○土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域は市内に点在し、土砂災害の発生防止を図る取組が必要(図A凡例①-3)</p> <p>○想定最大規模の降雨では、浸水深が3m以上と想定され、さらに氾濫流や家屋倒壊による家屋倒壊の危険性が想定されるエリアが広くみられ、浸水被害に備えたまちづくりが必要(図A凡例①-4)</p>	<p>□：特定エリア、■：市内全域・ゾーン全体</p> <p>■自助・共助の推進による地域防災力の強化・向上 <small>※詳細は「土砂災害対策」を参照</small></p> <p>□住宅が密集している地区における住環境の改善を図るとともに、地震・火災に強い市街地の形成に向けた対策の推進(図B凡例①-1) <small>現行 p.87</small></p> <p>□商業業務地における不燃化の促進(図B凡例①-2) <small>現行 p.87</small></p> <p>□土砂災害特別警戒区域における崩壊対策の推進(図B凡例①-3) <small>※詳細は「治水対策」を参照</small></p> <p>■「流域治水」による水害に強いまちづくりの推進 <small>現行 p.87 ※詳細は「治水対策」を参照</small></p>
②災害時に対応した都市機能の確保と円滑な復興	<p>○市内に避難場所・避難所は多く分布しているが、緊急時に市民が確実に避難できるよう、避難場所・避難所へのアクセス及び施設の収容余力の確保が必要(図A凡例②-1、図A凡例②-2)</p>	<p>□避難場所・避難所等の機能確保(図B凡例②-1) <small>現行 p.88</small></p> <p>□避難場所・避難所等へのアクセス道路や緊急輸送道路の強化(図B凡例②-2) <small>現行 p.88</small></p>
③市街地における防犯機能の向上	<p>●本市は「防犯推進計画」を策定しており、犯罪を起こさにくい地域環境づくりを推進する基本方針が定められ、防犯推進に関する取組が進められ、市内の犯罪認知件数は減少しているが、引き続き取組の推進が必要</p> <p>●市民アンケートにおいて、安全・安心に関連する項目である、「安全・安心」「防災・消防」「生活」の満足度・重要度は高く、取組の継続が必要</p>	<p>■市街地全体における防犯対策の推進 <small>現行 p.88</small></p> <p>■地域住民の防犯意識の向上 <small>現行 p.88</small></p>

※「斜体文字」は、現時点で課題を裏付けるデータや根拠の整理を進めているもの。

図A：テーマ「安全・安心」に関する課題図



図B：テーマ「安全・安心」に関する方針図

